

第七期練馬区健康推進協議会（第4回）会議録（要旨）

1 開催日時

平成23年10月17日（月）午後3時00分～4時50分

2 開催場所

練馬区役所本庁舎5階 庁議室

3 出席者

会長

高久史磨委員

副会長

向山巖委員

委員

石垣千秋委員、坂口節子委員、隅田實委員、豊田英紀委員、
西川光恵委員、白戸千昭委員、関東英雄委員、湯上俊之委員、
奥田久幸委員、酒井道子委員、小川けいこ委員、上野ひろみ委員、
山田哲丸委員、かとうぎ桜子委員、土屋としひろ委員、
重田榮委員、川崎秀子委員、依田和子委員、宮本静江委員、
井戸公近委員、櫻井軍治委員

（欠席委員は2名）

区理事者

健康福祉事業本部長、健康部長、健康推進課長、地域医療課長、
生活衛生課長、保健予防課長、経営課長、北保健相談所長、
光が丘保健相談所長、石神井保健相談所長、大泉保健相談所長、
関保健相談所長

4 公開の可否

公開

5 傍聴者数

2名

6 配布資料

(1) 東日本大震災の対応（健康分野）について

【資料1-1】【資料1-2】【資料1-3】

(2) 生食用食肉の規格基準の施行について 【資料2】

(3) 予防接種について 【資料3】

(4) 「母親学級」および「パパとママの準備教室」の見直しについて

【資料4-1】【資料4-2】

(5) 日本大学医学部付属練馬光が丘病院について 【資料5】

7 会議次第

(1) 開会

会長

ただいまから、第4回練馬区健康推進協議会を開会します。本年も宜しくお願ひします。

それでは、お手元の次第に沿って進めます。

はじめに、事務局から委員の交代についての報告をお願いします。

健康推進課長

<委員の交代について>

<区理事者の交代について>

<冊子「練馬の保健衛生」について>

<ピンクリボンキャンペーン「ねり丸、缶バッジ」について>

(2) 東日本大震災の対応（健康分野）について

会長

それでは、本日の議題に入ります。東日本大震災の対応（健康分野）について、資料の説明を健康推進課長からお願いします。

健康推進課長

<資料説明>

【資料1-1】東日本大震災の対応（健康分野）について

【資料1-2】被災地支援派遣職員一覧（10月10日現在）

【資料1-3】庁内連絡会（健康分野）の開催について

保健予防課予防係長

<被災地派遣職員による支援活動報告>

会長

ありがとうございました。何かご質問・ご意見はございませんか。

委員

震災対応の(5)、旧光が丘第二小学校避難所での避難者への健康支援について、配布資料では「柔道接骨師会の協力を得て、出張マッサージを実施」とあるが、「マッサージ」という用語は不適切なので「施術」に修正してください。

委員

2点伺います。①今回の災害対応は対応マニュアルあるいはルールに基づいた

活動と考えると良いのでしょうか。②健康面に関する風評リスクについては、災害が発生する前と発生した後の風評リスクがありますが、それぞれについてのリスク対応マニュアルは区として用意されているのでしょうか。

健康推進課長

阪神淡路大震災以降、大地震を想定した防災計画を作成し、災害に備えてきたところです。しかし、今回のような大災害、放射能対策を想定した内容ではありませんでした。実際、マニュアルにない対応を多く求められたことが事実です。防災計画の修正について年度末を目途に進めています。

リスクマネジメントについてはマニュアルが存在せず、試行錯誤での対応となりました。今回の経験を踏まえ、リスクマネジメントについてはこれから検討してまいります。

委員

風評リスクマネジメントについてはいかがでしょうか。

健康推進課長

風評リスクへの対応は非常に困難な課題です。例えば食品では、生産地において検査し基準値をクリアしたものが流通している一方で、不幸なことです、牛肉で流通すべきでないものが出てしまい、そうした事実が、検査が確実にされていないのではという不安感となり、風評につながります。

また、基準値以内なら安全とされていても、子供の健康を考えると放射性物質が存在すること自体が不安となり、わずかでも放射性物質の検出されたものは買わないという風評被害につながります。そうしたところは非常に対応が難しいと考えております。

健康推進課長

さきほど、被災地派遣職員による支援活動報告を保健師よりさせていただきましたが、栄養士からもフォローをさせてください。

健康推進課栄養指導担当係長

<被災地派遣職員による支援活動報告>

委員

在宅医療機器使用患者への対応について教えてください。患者数は健康部、福祉部、福祉事務所で把握しているようですが、数は重複していますか。

健康推進課長

重複していません。

委員

今後、震災が発生した場合、医療機関および患者さん本人からの問い合わせ窓口は、どこの所管が中心になりますか。

健康推進課長

例えば難病患者であれば健康部が窓口になります。どこかひとつというのではなく、それぞれの患者さんについて、関わりが深い社会資源から連絡を差し上げる、あるいは対応窓口になる、そのほうが患者さんにとって分かりやすいと考えています。

委員

ふだんの相談窓口が中心になると理解しました。もう一点、今回、人的被害はないとのことですが、ご高齢の方などは家の中で不安がつり体調を崩されたという話も伺っています。そうしたストレスに対する対応、課題はありましたでしょうか。

健康推進課長

未経験の事態であったこともあり、ストレスへの対応は十分ではなかったと考えています。相談業務が中心となりますが、状況に応じて区側から行動をおこす必要があったかもしれません。

委員

今後の取り組みについて3点お聞かせください。①放射線対応について（空間、食品等）②被災地から区内への避難者支援について③区としての被災地支援について、国への要請について

健康推進課長

①定点の12ヶ所については、今後も月一回の測定は継続してまいります。また、子供の遊び場を考慮し、これまで行った簡易測定による区所有地に加え、民間所有地（広場等）についても了解を得られたところについて検査を実施してまいります。食品については、流通しているものは基本的に基準値未満ということから、現在のところは様子を見ていきたいと考えております。

②登録制度による区民並みサービスの提供を実施しており、これを継続してまいります。③健康分野ではありませんが、「まちづくり」の観点で長期的支援を継続しております。健康分野では、特別区全体で被災地支援活動を実施して

まいりましたが、まもなく終了となる予定です。

会長

時間の関係もありますので、東日本大震災に関しては、これで終了いたします。続きまして、(2)生食用食肉の規格基準の施行について、資料の説明をお願いします。

生活衛生課長

<生食用食肉の規格基準の施行について>

<第7回練馬区食の安全・安心シンポジウムのご案内>

委員

事件が発生した場合、被害者への賠償問題が生じます。区は、事業者に対して賠償責任保険への加入勧奨、促進活動などを進めているのでしょうか。

生活衛生課長

今回の件は事件性が高く、死亡事故が発生したこともあり、裁判の経過をたどっている状況です。一般的な食に関わるリスク対応の一環として、こういった保険についても区民のみなさまへの情報提供という形で取り組んでいるところです。

会長

この事件は、裁判になっているのですね。

生活衛生課長

刑事、民事の両方で裁判になっていると承知しています。

会長

表示基準に記されている「子供、高齢者」は理解できるのですが、「抵抗力の弱い者」というのは、どういう基準で判断するのでしょうか。特定の薬を服用しているなどでしょうか。わかりにくい表現だと思います。

会長

次の議題に進みます。「(3)予防接種について」説明をお願いします。

保健予防課長

<予防接種について>

会長

今のワクチン等の説明について、ご意見ご要望等ございますか。
ないようですので、次の「(4)「母親学級」および「パパとママの準備教室」の見直しについて」説明をお願いします。

光が丘保健相談所長

<「母親学級」および「パパとママの準備教室」の見直しについて>

会長

今の説明について、ご意見ご要望等はございますか。
「パパとママの準備教室」は、これは1回で良いのでしょうか。

光が丘保健相談所長

この教室は、沐浴の経験、ご主人に妊婦の体験をしていただくなどを半日コースで行う内容です。参加者は、第1子出産前、ご夫婦間の協力を確認するため参加される方々が多いです。

会長

次のテーマ「(5) 日本大学医学部附属練馬光が丘病院について」説明をお願いします。

地域医療課長

<日本大学医学部附属練馬光が丘病院について>

会長

この問題について、ご意見ご質問はございますか。

委員

新病院について、区が土地建物を貸し、新法人が独立で運営すると聞いています。区と区民は、この病院の運営についての情報開示が受けられるのか、透明性が確保されているのか伺いたい。というのは、損失が出た場合の補填を区に求めないことで、損失が生じているにもかかわらずその事実を知らされず、また撤退という状況になることも懸念されるからです。

地域医療課長

土地建物については区が所有し、運営主体は地域医療振興協会にやっていたが、これは現在の日大練馬光が丘病院の運営形態と変わりません。現在、日大練馬光が丘病院でも病院の運営に関する協議会を開催しており、その中に区

民代表の方々、議会の議員の方々、病院関係、区、学識経験者で構成される運営協議会があります。

情報の公開等については、地域医療振興協会による運営を話し合う協議会を積極的に設置運営していただき、その中で情報開示していただくことを協議しています。病院の経営面についても、確認を徹底したいと考えています。

委員

資料によると「運営開始後に損失がでた場合の補てんを区に求めている」という文面になっている。「求めている」が表す期間が、当面なのか、契約の期間内なのか、病院側が今後一切求めないことなのか、判然としない。「求めている」の意味を確認したい。

地域医療課長

この項目については、地域医療振興協会から提案のひとつとして出されているものですが、区としては協議の中で文書として確約していきたいと考えています。

委員

詳細については公表できないかもしれないが、現時点で、「求めない、求めてこない」などの記述が文面に入っているのでしょうか。再度確認したい。

地域医療課長

「求めない」ということで文面になっています。

委員

私たち議会では突っ込んだ面を色々と討議してきました。

この資料では重要なものが欠落していると思います。それは、日大に対して要求した保証金 50 億円を、新しい医療機関に対しては要求していない事実があるということです。また、現在、日大練馬光が丘病院からは年間 6500 万円位の賃料をとることになっていますが、実際にはかなりの期間にわたり免除している事実はあるにしても、新医療機関に対してはそれも要求していません、一切無料です。

このことはこの協議会の場合でも資料に明記をして、お話ししないとまずいのではないのでしょうか。こういう形で新しい医療機関に運営の選定をしたという経緯を、区民にとって建物は資産ですから、そういうものについて記述が無いと言うのは欠落しているのではと思います。

地域医療課長

別紙1をご覧ください。日大との基本協定書第8条に「保証金50億円を区に差し入れるものとする」、2項に「保証金は、契約期間満了時において、区から大学へ返還するものとする」とされています。今回公募に際し、公募した法人に対しては、この要件は外しています。

医師会立病院が日大に変わったときと今回は状況が異なります。保証金についてはさまざまな見方があるところです。一般的には、保証金をとって病院運営を委ねるやり方はなされていない現状があります。医師会立病院を日大に受けていただく際には、特殊な事情がありました。懸念されるのは、経営状況が不振に陥ったときにどのように保障していくのかということですが、病院経営が順調でない場合に区に損害が生ずるということも考えられます。

現在の日大との基本協定書には賠償責任についての記載はないので、そういったことも明記していきたいと考えます。50億円については、保証金のあり方として妥当か否かという問題もありますが、私どもの調査では、保証金をとる形でのケースは現在ではありません。それを担保するために契約書、あるいは基本協定書の中で損害賠償については明記したいと考えます。

次は賃料についてです。現在、日大については、土地建物は有償で貸すことになっています。しかし、適正とされている賃料の平成3年から20年間の累積額は90億円になりますが、7億円しかもらっていないのが現状です。これは病院運営が軌道に乗るまで5年間賃料を免除したり、適正賃料を算定する際に、もともとは利息を付さない約束になっている保証金50億円の利息分を考慮したりして賃料を安くしてきた経緯があります。

ただ、少ないとはいえ賃料の支払いを受けていることから、建物の躯体部分の維持補修に区として手を加えなければならないこととなり、区が主体的に工事をしてまいりました。この20年間でおおむね33億円の工事を行っています。工事の内訳は、手術室増設、南館増築などです。

今後は、土地建物の賃料についてはすべて無料とします。法的には「使用貸借」という手続きをとり、修繕改修については地域医療振興協会の経費でやっていただくことで調整中です。これまでは賃料7億円をとりながら、33億円の改修工事をしてきましたが、今後、賃料収入はないが開設時を除き改修工事は地域医療振興協会で行っていただく計画です。区としては、この条件がお互いに悪いものではないと考えています。

委員

この問題については、区民の関心が非常に高いです。日大が撤退したあとを引き受ける地域医療振興協会が、ほとんどレベルを下げずに診療ができるのか心配です。区として確認はしていくのでしょうか。特定の診療科がなくなるなどの事態は避けてほしいものです。

地域医療課長

まず、日大が撤退する、つまり病院がなくなる状況があるということが前提となります。日大撤退後、何もしなければ来年の4月以降、光が丘に病院は無くなります。そうした状況の中、なんとか地域医療を継続するべく対応してきました。4つの重点事項①救急医療②小児医療③周産期医療④災害時医療、の継続を柱に病院を選定しています。また、東京都から指摘されたことですが本来の手続きでは日本大学が練馬光が丘病院を廃止し、次に新しい運営主体が病院を設置するという段階を踏むことが基本となります。言い方を変えると、現在、日大練馬光が丘病院が持っている342床を東京都へ返した上で、新たな病院を設置する手続きを取るということです。

ところが、一から手続きを開始すると新病院開院まで1~2年の穴が開くことも考えられます。これでは地域医療の継続は難しい。こうしたことも踏まえ、同程度の医療規模の継続を条件として、東京都が認めてくれることになっています。今回、地域医療振興協会に依頼している医療内容は、現在と同等程度でお願いしております。また、同協会が管理受託している東京北社会保険病院には視察も行い、一定程度安定した病院運営をしていることは確認しております。私どもとしては十分にやっていただけのもので信じています。

委員

後続の医療機関との協議が進められていると思うが、地域医療振興協会とは正式契約を結んだのでしょうか。もしまだであれば、いつ契約を結ぶのでしょうか。

地域医療課長

契約はまだです。ただ、来年4月から運営開始となると、基本協定書は年度末までに結びますが、その前提として地域医療振興協会と区との間で確約した文書は取り交わす必要がありますので、その準備を進めているところです。

委員

資料には、公募で残った二つの医療機関の採点結果がありません。議会では、契約のときに発表すると聞いています。すると年末になれば、病院名、配点は発表されるという理解でよろしいでしょうか。

地域医療課長

今回、公募式プロポーザルで行いました。これについては公開できる部分、公開できない部分がございますが、基本的には新しく決定した運営主体と契約を交わした後に公開するという事になっております。

委員

地域医療振興協会は高久先生が会長でいらっしゃいます。こうした区民参加の協議会もごぞいます。今まで病院問題と言いますと非常に分かりにくいことが多かったのですが、契約、運営の仕方について透明性の高い、区民に分かりやすい形で公開していただきたい。お願いしておきます。

会長

私は名ばかりの会長で、実質的には吉新理事長がやっています。委員のご意見を伝えておきます。

委員

私は、区がよくここまでやったと高く評価したい。赤字の病院を引き継ぐというのは大変なことであると思う。それを様々な意見がある中で、これだけ短時間で引き継いだ努力について高く評価したいと考えます。

会長

他に質疑がなければ、次回開催予定について、事務局から連絡をお願いします。

健康推進課長

本日はありがとうございました。次回の開催日時についてご連絡いたします。次回は、3月頃の開催を予定しています。年明け1月下旬ころにみなさまに日程の調整をさせていただきます。よろしく申し上げます。

会長

他に何かございますか。

委員

時間が少なくなりましたが、三つ提案させてください。
まず、健康づくり総合計画の進行管理状況についての提案です。

健康推進課長

ご提案を前向きに受け止めさせていただきます。

委員

平成23年度予算に新病院検討として3300万円が計上されている。大泉の方にも病院を作るような話を聞くが、その計画と進捗状況を教えてください。

健康推進課長

進捗状況につきましては、当協議会の方へも報告してまいります。

委員

練馬区では切り目の無い医療環境を提供するため、新しい病院を整備し不足する病床の確保を図ろうとしています。そこで大型機器の導入や病院職員の確保、更にはグループ診療制の取り入れ・統一した診療方針が必要とされます。新病院は構想から完成までに7～8年はかかると専門家も言っている。ぜひこれも早急にすすめて頂きたい。区民として要望します。

3つ目ですが、在宅医療、在宅死についての取り組みについて教えてください。

健康推進課長

非常に大きなテーマでございますので、私どもも勉強しながら進めてまいりたいと思います。

委員

日本は超高齢化社会を迎えようとしています。そういう中で在宅死を希望する人は多いですが、「何かあったら一刻も早く病院へ」があたりまえのため、現実には多数方が病院で亡くなります。立派な健康づくり総合計画があるのですから、記述されているPDCAというマネジメントサイクルの実現に力を注いでいただきたい。重ねてお願いいたします。

会長

重要な問題を指摘していただきました。練馬区に限らず、全国的に考える課題であります。練馬区としても十分に考慮して将来的な計画を立てていただきたいと思います。

これで本日の健康推進協議会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

<閉会>